

代表質問※(要旨)



福地 源一郎 議員
いばらき自民党
日立市選出
一括方式

新たな県総合計画の考え方

議員 本県財政は楽観的状况にはないものの、本県が飛躍するための必要な事業には、積極果敢に挑戦し、投資もして、将来につながる好循環を生み出す政策が必要であり、今後発表される新たな県総合計画に反映されると期待するが、どのような夢を描き、理念を込めて計画を策定しようとしているのか。

知事 県民の皆様が現状に満足することなく、自分の叶えたい夢に向かって挑戦し続けられるような県づくりを進めていきたいと考えている。新たな県総合計画においても、「豊かさ」「安心安全」「人財育成」「夢・希望」の四つのチャレンジの方向性をしっかりと位置付け、本県の飛躍に必要な施策を積極的に盛り込んでいきたい。

●質問者

9月5日(水)
福地 源一郎 (いばらき自民党)
長谷川 修平 (県民フォーラム)

9月6日(木)
白井 平八郎 (自民県政クラブ)
井手 義弘 (公明党)

第3回定例会の主な日程

平成30年第3回定例会は、以下の会期日程で開催されました。

- 8月31日(金) **本会議**
(開会、知事提出議案説明)
- 9月5日(水) **本会議**
6日(木) (代表質問・質疑)
- 9月7日(金) **本会議**
10日(月) (一般質問・質疑)
11日(火)
12日(水)
- 9月14日(金) **常任委員会**
- 9月19日(水) **本会議**
(予算関係議案常任委員長報告など)
- 9月20日(木) **決算特別委員会**
- 9月21日(金) **予算特別委員会**
- 9月25日(火) **新しい茨城づくり調査特別委員会**
- 9月26日(水) **国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会**
- 9月27日(木) **本会議**
(委員長報告、採決、閉会)

公文書の保存管理

議員 公文書は、単に記録を残すだけでなく、行政活動の足跡を後世に伝える役割を担っており、その収集・整理・保管は重要である。公文書の整理保存への対応と公文書館設置についての所見は。

知事 公文書の適切な管理は、将来の県民に対する説明責任を全うするためにも重要である。文書改ざん防止などの効果が期待される電子決裁の推進などに取り組むとともに、県立歴史館が本県における公文書館としての機能を担うこととし、歴史公文書などの管理に関するデータベースの充実を図っていく。

犯罪多発地域茨城県の課題と取り組み

議員 住宅侵入窃盗や自動車盗、二七電話詐欺など、あらゆる犯罪から地域を守るという意識を醸成し、県民挙げて犯罪防止の取り組みを推進すべきと考えるが、今後の取り組みは。

警察本部長 犯罪の発生状況についての情報提供など広報啓発

県内の高速道路と県北地域の道路インフラ整備の見通し

議員 新たな物流や経済と産業の核となる地域を創り、本県産業の発展と交流人口の増加につながる県内の高速道路と、県北地域高規格道路をはじめとする県北地域の広域的な道路インフラ整備の見通しは。

知事 県内の高速道路については、整備が完了していない首都圏中央連絡自動車道および東関東自動車道水戸線の一部も早い完成に向け、引き続き国などに強く働き掛けていく。また、茨城港常陸那珂港区と県北内陸部を結ぶ規格の高い道路について、国道二四五号から国道六号の区間の事業化に必要な調査費を補正予算に計上するなど、今後とも県北地域の国道道の整備を着実に進め、ネットワークの強化



精神障害者に医療費助成制度の拡充を

精神障害者への障害者手帳交付の課題

議員 精神障害者は、障害年金一級の受給者のみが医療費助成制度(マル福制度)の対象で、重度の手帳保持者は対象外である。このため、手帳取得の促進を図る観点からマル福制度を拡充すべきと考えるが、所見は。

知事 重度の障害を有しながら、障害年金を受給できずにマル福制度の対象とならない精神障害者の方もおられる。このことか

議員提案により「茨城県手話言語の普及の促進に関する条例」を制定しました

手話を使い生活を営む方もそうでない方も互いに理解し合い、差別のない、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するためには、手話を広く県民に普及するとともに、手話を使用しやすい環境を整備していくことが必要です。

こうした考えの下、この条例では、手話の普及などに関して基本理念を定め、県の責務や県民などの役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めています。

この条例は、平成三十年十月二日から施行されました。



提案説明を行う森田悦男議員

今定例会で可決された議案など

- 議員提出**
- ◆条例の制定
 - 茨城県手話言語の普及の促進に関する条例
 - ◆意見書
 - 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書
- 知事提出**
- ◆平成三十年度補正予算関係
 - 一般会計予算 ほか四件
 - ◆条例の制定
 - 茨城県地方創生拠点整備基金条例
 - ◆条例の一部改正
 - 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例 ほか七件
 - ◆人事
 - 公害審査会委員の任命について
 - ◆その他
 - 県が行う建設事業等に対する市の負担額について ほか五件
 - ◆報告
 - 地方自治法第七十九条第一項の規定に基づく専決処分について
 - ◆請願
 - 精神障害者に対する医療福祉費支給制度(マル福)の拡充等に関する請願
 - 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願
- ※意見書および請願の全文はホームページでご覧いただけます

※【代表質問】…会派を代表して行う質問を代表質問といいます。茨城県議会の場合には、4人以上の会派が代表質問を行うことができます。なお、議員個人の立場で行う質問を一般質問といいます。